

## 前回定例会（12月7日）以降の原子力規制庁の動き

令和5年1月11日  
柏崎刈羽原子力規制事務所

### 【原子力規制委員会】

- 12月14日 第57回原子力規制委員会  
議題1 高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の検討（第4回）
- 12月21日 第59回原子力規制委員会  
議題1 高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の検討（第5回）
- 12月21日 第60回原子力規制委員会 臨時会議  
議題2 東京電力ホールディングス株式会社柏崎刈羽原子力発電所に対する追加検査の状況
- 12月28日 第61回原子力規制委員会  
議題3 原子力規制委員会の令和5年度当初予算案等の概要
- 令和5年1月11日 第62回原子力規制委員会  
議題5 検査等に係る身分証不携帯事案の再発防止対策の実施状況の報告及び検査等に  
係る身分証様式の特例に関する規則の案並びに当該規則案の意見公募の実施
- 令和5年1月11日 第63回原子力規制委員会 臨時会議  
議題 高経年化した発電用原子炉に関する安全規制の検討（第6回）－法案の検討  
状況について－

### 【柏崎刈羽原子力発電所 6・7号炉 審査状況】

（審査会合）

- ・原子力発電所の新規制基準適合性に係る審査会合  
12月20日（保安規定変更認可申請について）

（ヒアリング等）

- 〔大物搬入建屋 杭の損傷〕  
なし
- 〔保安規定変更等に関する審査会合への対応について〕  
12月12日

### 【規制法令及び通達に係る文書】

- ・11月30日 原子力事業者等に令和4年度第2四半期の間実施した原子力規制検査（原子力施設安全及び放射線安全に係る基本検査）の結果を通知
- ・12月7日 東京電力ホールディングス(株)から柏崎刈羽原子力発電所の原子力防災要員現況届出書を受理
- ・12月22日 東京電力ホールディングス(株)から柏崎刈羽原子力発電所核物質防護規定の変更認可申請を受理

### 【被規制者との面談】

- 12月1日 柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護規程変更に係る面談
- 12月2日 運転期間に関する制度についての情報交換
- 12月7日 PRAの実施に係る国内原子力発電所の機器故障率の推定等に関する一般財団法人電力中央研究所等との面談

- 1 2 月 7 日 柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(3号炉の高経年化技術評価等)に関する面談
- 1 2 月 8 ~ 9 日 柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(3号炉の高経年化技術評価等)に関する事業者ヒアリング(現地確認)
- 1 2 月 1 2 日 運転期間に関する制度についての情報交換
- 1 2 月 1 2 日 柏崎刈羽原子力発電所・福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(個人線量計の導入)及び福島第二原子力発電所1~4号炉の廃止措置計画変更に関する事業者ヒアリング
- 1 2 月 1 4 日 水素防護対策に係る電力事業者等との面談
- 1 2 月 1 4 日 柏崎刈羽原子力発電所の核物質防護規程変更に係る面談
- 1 2 月 1 4 日 三菱電機(株)及び日本製鋼所(株)子会社の不適切行為に関する電力各社の状況
- 1 2 月 1 5 日 柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(3号炉の高経年化技術評価等)に関する面談
- 1 2 月 1 6 日 運転期間に関する制度についての情報交換
- 1 2 月 1 6 日 柏崎刈羽原子力発電所保安規定変更認可申請に係る資料提出
- 1 2 月 2 0 日 東京電力ホールディングス(株)柏崎刈羽原子力発電所・福島第二原子力発電所原子炉施設保安規定変更及び東京電力ホールディングス(株)福島第二原子力発電所第1~4号炉の廃止措置計画変更に関する審査会合への対応について
- 1 2 月 2 1 日 水素防護対策に係る電力事業者等との面談
- 1 2 月 2 1 日 柏崎刈羽原子力発電所保安規定変更認可申請に係る面談
- 1 2 月 2 1 日 柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(3号炉の高経年化技術評価等)に関する事業者ヒアリング
- 1 2 月 2 3 日 柏崎刈羽原子力発電所原子炉施設保安規定変更認可申請(3号炉の高経年化技術評価等)に関する事業者ヒアリング

## 【その他・公開会合】

なし

## 【柏崎刈羽原子力規制事務所】

なし

## 【放射線モニタリング情報】

原子力規制委員会は、放射線モニタリング情報を「原子力規制委員会ホームページ」(<https://radioactivity.nsr.go.jp/ja/>)にて発表

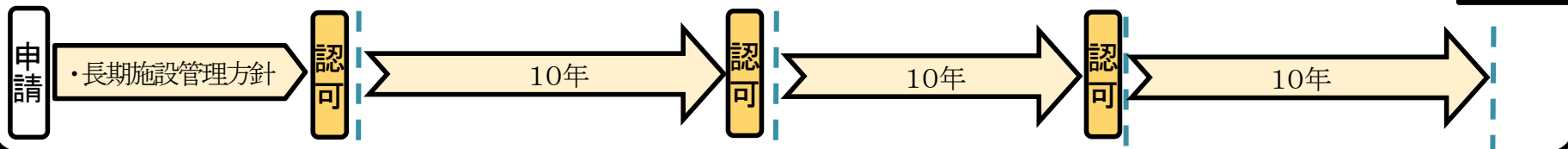
直近の主な更新情報は以下のとおり

- ① 各都道府県のモニタリングポスト近傍の地上1m高さの空間線量  
 <令和5年1月6日版>(令和5年1月4日測定分)  
[https://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/17000/16074/24/192\\_20230104\\_20230106.pdf](https://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/17000/16074/24/192_20230104_20230106.pdf)
- ② 福島第一原子力発電所近傍海域の海水の放射性物質濃度測定結果  
 <令和5年1月6日版>  
 (試料採取日:令和4年11月7日、28日)  
[https://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/17000/16078/24/278\\_2\\_20230106.pdf](https://radioactivity.nsr.go.jp/en/contents/17000/16078/24/278_2_20230106.pdf)

以 上

## 高経年化技術評価制度（災害の防止上支障がないことを審査。主としてソフト規制）

**現行**



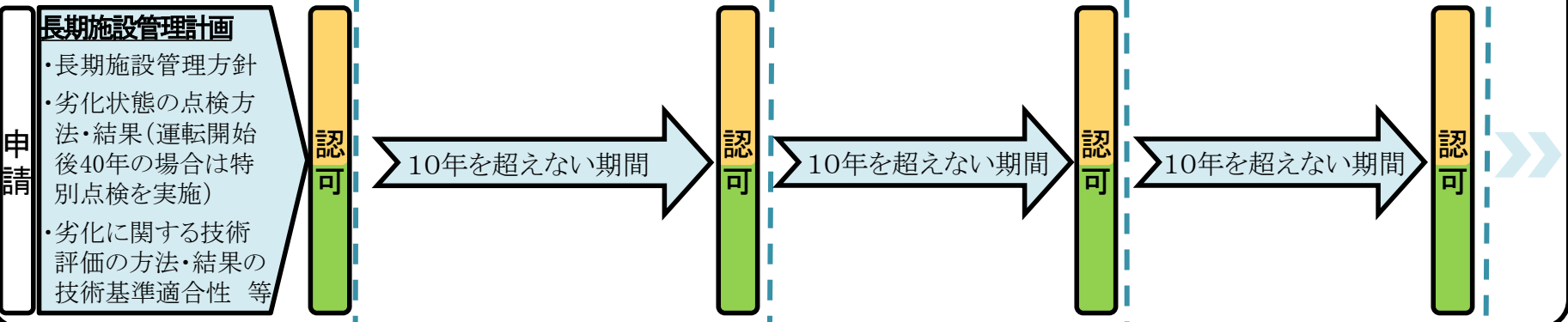
## 運転期間延長認可制度（原子炉施設の技術基準適合性を審査。主としてハード規制）



**統合**

## 高経年化した発電用原子炉に関する安全規制案（ソフト規制及びハード規制）

**新制度案**



運転開始後30年

運転開始後40年

運転開始後50年

運転開始後60年

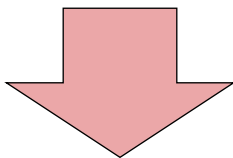
## 現行制度から新制度案への変更のポイント

### 基準適合性を確認する頻度の増加

運転期間延長認可では、運転開始後40年を迎えた時点で1回に限り最大20年の運転延長認可申請を行っているが、新制度案では、運転開始後30年を超えて運転しようとするときは、10年を超えない期間ごとに、その都度認可を取らないと、運転することができない。

### 認可対象の詳細化

新制度案では、認可対象である長期施設管理計画に、劣化状態の点検方法、劣化予測評価の方法やその結果など、より詳細な記載を要求。



- ・ **重要な劣化事象の兆候を見逃さず**、実際の保全活動に**よりの確に反映**。
- ・ 劣化の点検や予測評価の手法等に**新たな知見**が得られた場合、事業者に対し、追加検査の実施、評価のやり直し等を含め、長期施設管理計画の変更を要求でき、**より機動的な規制**が可能。